

妊婦健康診査・新生児聴覚検査の実施について（依頼）

平素は、鳥取市の母子保健事業にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

鳥取市では、委託契約外の医療機関で「妊婦健康診査」「新生児聴覚検査」を受診される場合、償還払い制度にて健診費用の助成を行っております。

鳥取市に住所を有する者が、受診された場合は、お忙しい中大変ご迷惑をおかけしますが、下記のように対応していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 助成できる回数、内容、金額

妊婦健康診査の区分と回数			内容	助成上限金額
一般健康診査 (14回)	1回目		問診及び診察、尿化学検査、保健指導、血液検査、梅毒血清反応検査、H I V抗体価検査、風疹ウィルス抗体価検査、B型肝炎抗原検査、C型肝炎抗体検査、末梢血液一般検査、グルコース検査、子宮頸部がん検診、その他医師が必要と認める検査	25,350 円
	2回目から 14回目	2～6 回目の 1回分	問診及び診察、尿化学検査、保健指導、超音波検査、その他医師が必要と認める検査	11,080 円
				問診及び診察、尿化学検査、保健指導、その他医師が必要と認める検査
GBS 検査	6～14回の1回分		問診及び診察、尿化学検査、保健指導、GBS 検査、末梢血液一般検査、超音波検査、その他医師が必要と認める検査	16,930 円
HTLV-1 検査	6～14回の1回分		問診及び診察、尿化学検査、保健指導、HTLV-1 検査、末梢血液一般検査、グルコース検査、超音波検査、その他医師が必要と認める検査	17,520 円
クラミジア検査	1回分		クラミジア検査	1,880 円
多胎妊娠妊婦健康診査 5回分			問診及び診察、尿化学検査、保健指導、その他医師が必要と認める検査	3,780 円
新生児聴覚検査	1回分		自動 ABR または OAE	2,000 円

2. 領収書と明細書の発行について

- (1) 検査内容（GBS・HTLV-1 抗体・クラミジア抗原など）や金額の内訳が分かるものがが必要です。領収書や明細書に内訳が印字されていない場合は、手書きで構いませんので内訳がわかるように記載してください。
- (2) 妊婦健診と保険適用外（自費）であることを明記ください。※保険診療の場合は、対象とはなりません。

3. 健康診査の結果記入について

- (1) 妊婦健診実施月日と医療機関名を、おやこ（母子）健康手帳(P.8～9)に記入してください。
- (2) B型肝炎抗原検査、子宮頸部がん検診の実施年月日を、おやこ（母子）健康手帳(P.10)に記入してください。検査結果を母子健康手帳(P.10)または別紙に記載し、妊婦本人にお渡しください。

い。

- (3) GBS 検査、HTLV-1 検査、クラミジア検査の実施年月日を、おやこ（母子）健康手帳(P.10)に記入してください。
- (4) 新生児聴覚検査の実施年月日を、おやこ（母子）健康手帳(P.18)に記入してください。
- (5) 支援の必要性が高く、緊急性の高い場合には、連絡先にご連絡ください。

【連絡先】 鳥取市こども家庭センター 子育て支援係
鳥取市富安二丁目138-4 鳥取市役所駅南庁舎1階
電話：(0857) 30-8584